

申告対象者確認シート

※申告が必要かどうかの目安としてご利用ください。
ケースによっては該当しない場合があります。

スタート

令和7年1月1日現在の
住民票の住所は佐々町ですか？

いいえ

令和7年1月1日現在住所のあ
る市区町村にて申告ください。

はい

令和6年中に収入がありましたか？（太陽光売電収入、個人年金、生命保険満期金など含む）
※非課税収入（遺族・障害年金、失業給付金、児童扶養手当など）のみの人は「いいえ」へ

はい

いいえ

町県民税（住民税）の申告が必要です。

所得は給与または公的年金のみですか？

はい

いいえ

町県民税（住民税）の申告は原則不要
です。

ただし、年末調整していない場合（給与
を2か所以上から受けている場合も含
む）や扶養控除などの追加や変更、医療
費控除などの所得控除を受ける場合は
申告をしてください。

町県民税（住民税）の申告が必要です。

ただし、給与または年金以外（農業・不動産・
譲渡・保険の満期・個人年金・太陽光売電収
入など）の所得が20万円を超える場合、ま
た、給与と年金の所得があり、それぞれの所
得が20万円を超える場合は、確定申告が必
要です。（税務署で確定申告された人は、町
県民税（住民税）の申告は不要です。）